

南箕輪村役場庁舎等 広告入り玄関マット設置仕様書

1. 概要

地元企業等の振興及び企業等との協働による新たな財源の確保のため、南箕輪村役場庁舎及び保健センターに広告入り玄関マットを設置する。

2. 設置場所及び寸法

別添資料のとおりとする。

※別添資料以外の場所でも設置希望があれば相談に応じる。

※材質等については協議する。

3. 設置期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで(2年間)

※年度途中での契約については、2年を越えない範囲の年度末までとする。

※契約を途中解約する場合は、解約する3ヶ月前までに申し出ること。

4. 広告掲載の使用条件

(1) 月1回の交換

広告掲載者は、玄関マットを提供し、破損や汚れ等が無いように月1回以上交換を行い、適切に維持管理をすること。

破損、汚れ等がひどく、再三の改善忠告に従わない場合、契約を解除する場合がある。その場合は、速やかに広告入りマットを撤去すること。

(2) 広告内容

「南箕輪村広告掲載要綱」・「南箕輪村広告掲載基準」に準じ、デザイン等については、採用決定後に調整をする。

契約期間内にデザイン等を変更する場合は、村と協議する。

5. 広告募集方法

- ・ 広告の募集について、設置場所を区画割し、区画ごと募集を行う。
- ・ 設置希望者は、別紙「広告入り玄関マット設置申込書」を提出する。
- ・ 募集期限は令和7年3月21日(金)までとする。
- ・ 応募者多数の場合は、抽選で掲載業者を決定する。
- ・ 設置場所が空いている場合は随時募集を行う。
- ・ 現契約中の業者についても再応募することができる。

6. その他

この仕様書に定めることのほか、広告の掲載等に関して必要な事項や疑義が生じた場合は、その都度村と協議し、決定するものとする。